

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月15日(木)
午前9時59分～午前10時28分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 荒川洋平 副委員長 千葉栄幸
委員 板橋美保 委員 大泉徳子
委員 齋浩美 委員 及川秀一
委員 菊地忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 大久保啓二
出席をした 建設部長 村上諭
者の職氏名 商工観光課長 渡邊英樹
都市計画課長兼 渡邊文彦
北釜整備推進室長
商工観光課長補佐 林タケル
都市計画課長補佐兼
北釜整備推進室長補佐 小泉敏
兼建築係長
商工観光課 大宮正
観光振興係長
都市計画課市街地 奈良厚
まちづくり係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
主 査 菅原翔太

7 付議事件

- (1) 議案第99号 指定管理者の指定期間の延長について
- (2) 議案第101号 指定管理者の指定について
- (3) 議案第102号 指定管理者の指定について
- (4) 陳情第2号 増田川河原前橋橋脚改良工事に関する陳情
- (5) 陳情第3号 ゆりが丘地区についての陳情

午前9時59分 開 会

○委員長（荒川洋平） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第99号 指定管理者の指定期間の延長についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 今回名取まちづくり株式会社が指定管理団体になっていますが、ホームページを見ると主に名取駅コミュニティプラザやコミュニティホール、東西自由通路の管理と運営となっています。資料の中に指定期間の延長を行う理由として、管理の新たな利活用方法や管理形態について検討とありますが、会社が思う内容と指定管理の延長を行う理由の整合性が取れていないと思いますが、その点の整理はどうなっているのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 令和5年度の事業の検討によりコミュニティプラザやホールの利活用など検討がなされ、特に業務内容の変更で影響がでることが考えられることから、現状の1年は維持しながら利用形態が変わることも考えられるので、それも踏まえて今後検討します。

○委員長（荒川洋平） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 検討するとの答弁ですが、名取まちづくり株式会社が新たな利活用や管理形態を検討する際に、会社の都合に合わせる心配があると思いますが、その辺をどう捉えていますか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 現在、市が主体で名取駅東地区にぎわい再生計画を策定しております。計画の内容について事業化に向けて名取まちづくり株式会社と連携を図りながら協議していきませんが、そこについては1年で協議したいと考えております。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 名取駅コミュニティプラザの現在の利用状況について、1階の会議室を含め全体的にどのような利用状況か伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長兼北釜整備推進室長（渡邊文彦） 利用については午前、午後、夜間の3つに分けて貸出しを行っています。また、全日として貸し出すこともできます。利用形態については、稼働率として申し上げれば7割から8割となっております。

○委員長（荒川洋平） 及川秀一委員。

○委員（及川秀一） もう一度、1階の会議室の利用率も7割から8割で良いのか確認させてください。また、現在の業務内容について、新たに取り組もうとしていることの提案は名取まちづくり株式会社からあったのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 名取まちづくり株式会社からの提案はありません。あくまで市として指定管理を結ぶ中で、名取駅は市の顔ですので、そちらの方で検討したいと市で考えているところです。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第99号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第99号 指定管理者の指定期間の延長についてを採決いたします

す。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第99号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 今回、指定管理を指定するに当たって現在の指定管理者に改めて再度申請してもらう方法ではなく、公募していますが、なぜ公募したのか理由を伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（林タケル） 指定管理の手続に関しては公募方式、非公募方式と2つ方法がありますが、サイクルスポーツセンターの公募についてはサービス提供の意欲を民間事業者から幅広く集めることを趣旨としています。現在の指定管理者についても公募で採用しており、期間が令和4年度で終わることから、令和5年度からについても同様に公募方式としました。

○委員長（荒川洋平） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 今回の公募に当たり使用料金制度に今後移行も含めて公募をかけているはずですが、3年経った後に公募で再度指定管理するというところでよろしいですか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（林タケル） 今回の公募に当たり使用料金制での3年間との公募となっており、3年経ちましたら再度公募します。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） サイクルスポーツセンターですが、再建する前にいわれたのが、回遊性についてでした。公募をするに当たって、公募でのプレゼンテーションの資料の中に回遊性を高めるとか他の施設との連携について提案は出されていたのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（林タケル） サイクルスポーツセンターということでサイクリングツアーを1つの目玉として考えています。施設にサイクリングマップの看板を設置し、市の主要な観光スポットを掲示し回遊を促進しています。現在は仙台市にできたアクアイグニス仙台と連携して宿泊等のプランを検討しています。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） モニタリングも行われていますが、これまでの運営で市民の皆様から要望等寄せられたことはありますか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（林タケル） 細かいことになりましたがアメニティの充実や温泉の受付台に荷物置きが欲しいという要望に対応しました。また、シャンプーとリンスが一体となっているものを使用しておりましたが、分けてほしいとの要望があり、対応しました。

○委員長（荒川洋平） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） その都度臨機応変にサービス向上に向け、対応しているということよろしいですか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（林タケル） 当然経費によりすぐに実行できないこともあります。できることから取り組んでいます。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第101号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第101号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） これも先ほどの質疑と少し重複しますが、回遊性というところで特に震災復興伝承館の場合、駐車場が広く、かわまちてらす閑上の駐車場がいっぱいだと、伝承館に駐車してくださいと案内されたり、かわまちてらすでは最近までトゥクトゥクが走っていたりする中で、かわまちてらすとの連携について、今回観光物産協会から示されたことはあったのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） まず土日、特に日曜日にお客様が多くなっております。ゆりあげ港朝市、かわまちてらす閑上からのお客様もかなり回遊していると認識しており、観光物産協会と共有しています。現状としては教育旅行などのお客様もかなり多く、相談があったときは、かわまちてらすやゆりあげ港朝市などの周辺施設の御案内やお食事処を紹介しております。今後もそういう取組を続けていきます。

○委員長（荒川洋平） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 教育旅行という話がありましたが、取組を本会議で伺った際も話がありました。直近の数を捉えているのでしょうか。数を捉えていなければ何倍に増えているとかでもいいので伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） 直近、令和4年度の数字はまだ捉えておりませんが、直接案内を申し込むというケースも月数件はあるということで、指定管理者の感覚で事前の連絡ありなしを含めて令和3年度の50件よりも問い合わせが多いことを指定管理者と共有しています。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 教育旅行について、桁違いに令和3年度は来館者が増えていますが、どのような取組が功を奏したのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） まずは新型コロナの行動制限や世間の移動に関する心の制限がかなり薄くなっていることや、修学旅行から再開するといった社会的な状況があると思います。また、観光物産協会は旅行会社とのかなり強いパイプがあり、連携がスムーズに発揮されていることも要因と捉えております。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 震災復興伝承館のいろいろな取組の中に語り部との連携もうたわれていますが、語り部と連携して行った事業の内容について伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） こちらも主に教育旅行に多いですが、案内を頼みたいという話が震災復興伝承館や観光物産協会に連絡があった場合には、お客様がどのような案内の形を望んでいるのかによって、適任の語り部を紹介しています。実際は震災復興伝承館のほかに震災メモリアル公園などの周辺施設も併せて語り部さんに案内してもらっていることが多いと聞いています。

○委員長（荒川洋平） 及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 指定管理の継続に当たり、従来の取組の他に今後の取組について新たに示されたものがあればお伺いします。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） 具体的には管理運営を適切にしていただくことが一番ですが、教育旅行などの受入れや閑上全体の案内を強化していくということです。また、コロナ禍で実施しづらかった手を動かしたワークショップについて、今も防災のワークショップということでマグネットの作製に取り組んでいますが、体験型のワークショップを強化していくと提案を受けています。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 再度の来館を今後は増やしていかないといけないと思いますが、リピーターの取り込みについて、どのような提案があったのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（大宮 正） リピーターに特化したものはありませんが震災復興伝承館単体の施設としてリピーターを獲得するのではなく、周辺施設と併せてリピーターを増やしたいと考えております。再度来館していただいた際に、前と同じではなく展示内容を変えるなどサービスに変化を加えることが必要になってくると思います。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第102号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第102号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第99号、議案第101号及び議案第102号の3か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了します。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

午前10時19分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

次に、付議事件の（４）陳情第２号 増田川河原前橋橋脚改良工事に関する陳情及び（５）陳情第３号 ゆりが丘地区についての陳情を一括して議題といたします。

陳情２か件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、報告書案２か件について、書記をして説明をいたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（菅原翔太）〔資料により説明をなした〕

○委員長（荒川洋平） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前１０時２７分 休 憩

*休憩中の要旨

・委員長案のとおりとすることとした。

午前１０時２８分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、原案のとおりとしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いた

しました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時28分 散 会

令和4年12月15日

建設経済常任委員会

委員長 荒川洋平